

「高齢化に関する研究資料および講評のご紹介」

JPFP 事務局を務めるアジア人口・開発協会（APDA）は、国連人口基金（UNFPA）アジア・太平洋地域事務所（APRO）の支援により、高齢化が世界で最も進行している日本の経験を踏まえ、アジア諸国が高齢化に備えるための政策立案に資することを目的として、関連研究資料を公開するプロジェクトを 2014 年より実施しています。

これまで、竹内啓 日本学士院会員・東京大学名誉教授・明治学院大学名誉教授を委員長、阿藤誠 国立社会保障・人口問題研究所（IPSS）名誉所長を主査とし、人口・開発分野の名高い研究者をメンバーとする研究会によって、高齢化に関する資料を様々な視点から検討し、講評を発表してきました。



これまでの検討を通じ、アジアは人口転換の進捗程度をはじめ、経済発展においても非常に多様性の高い地域であり、その結果として各国ごとに高齢化を取り巻く状況が多様となっています。この多様な現実に対応するためには、理想的な制度を移転すればよいというわけではなく、アジアの多様性を十分に理解し、各国の文化、宗教、人口転換の進捗、経済発展など、それぞれの事情を十分に踏まえ、先行事例を活用しながら、各国ごとにその適用可能性を検討する必要があるという共通意見が形成されました。

この研究の一環として、研究会メンバーの手で、主に日本の高齢化に関する研究を中心に、アジア各国が高齢化社会に備えるために重要となると考えられる研究や既存の出版物の選別を行い、利用者の便を図るために和英で 52 点に上る講評を公開してきました。

今回、この研究事業のご紹介を兼ねて、APDA のホームページで公開されているこれらの講評のうち、6 点を下記にご紹介いたします。

まず最初は、現在の社会保障制度の構造上の問題と、世代間の資産移転を研究した文献に対する講評で、日本社会の高齢化に対処するための制度づくりや資産移転の実態を考える上で重要となる資料 2 点です。

- Tetsuo Fukawa (2005). “Some structural issues in the Japanese social security system” (日本の社会保障制度における構造上の諸問題). In *The Japanese Journal of Social Security Policy*, Vol.4, No.2 (December 2005).

元文献へのリンク：

<http://www.ipss.go.jp/webj-ad/WebJournal.files/SocialSecurity/2005/Dec/Fukawa.pdf>

日本の社会保障制度は、1961 年に国民年金制度（「国民皆年金」体制）が導入されて以降、国民年金（基礎年金、定額）と被用者年金（報酬比例部分）の 2 階建て構造の制度構築、保険料の引き上げなど年金制度改革、医療費自己負担（雇用者は 3 割負担）の導入を骨子とする医療保険制度改革、介護保険制度の導入などさまざまな制度改革を実施してきた。改革は、人口高齢化が進行する過程で、中長期の安定性を確立し、社会経済と調和した持続可能な制度の構築と制度に対する信頼の確保、将来の現役世代の負担を過重なものとしないように、受容可能で貢献できる水準を保つことを目的としている。

本稿では、日本の社会保障制度について、3つの大項目—持続可能な社会保障の規模、社会保障制度の機能と社会保障における公私の役割分担—について、欧米諸国との比較を含め考察している。社会保障制度は各国の歴史的な社会経済構造により異なるが、社会保障費（年金、医療、高齢者、障害者と家族に対する費用）の GDP に占める割合は、各国とも年々上昇し、とりわけ年金や医療の割合が高まっている。日本の社会保障費の GDP に占める割合は 2001 年に米国同様低く、スウェーデンなどヨーロッパ諸国は日本より高い水準にある。医療費では、公費が私費を約 5 倍上回り、他の国より公費負担割合が高い状況にある。

本論文は、医療制度改革は年々改定しているが、今後も維持すべきものや変更すべきものについて、介護保険制度や年金制度との関連も含め、国民の選択と行動に関する合意形成が重要となることを示している。

（講評：早瀬保子 元アジア経済研究所開発研究センター研究主幹／元明海大学非常勤講師）

- Naohiro Ogawa, Sang- Hyop Lee, Rikiya Matsukura, An- Chi Tung, and Mun Sim Lai (2012). “Population aging, economic growth, and intergenerational transfers in Japan: how dire are the prospects?” (日本の高齢化、経済成長、世代間移転：厳しい展望). In *Aging, Economic Growth, and Old-Age Security in Asia*, The Asian Development Bank.

元文献へのリンク：

<https://www.adb.org/sites/default/files/publication/30041/aging-economic-growth-asia.pdf>

本論文は 1984～2009 年の日本における人口高齢化が公的・私的世代間移転に与える影響を分析している。25 年間で変化する人口高齢化と世代間移転における関係から、本論文の著者らは、日本の高齢者が所有している資産をどのように、そしてどこに投資するかによって、日本の経済成長が今後 20～30 年で相当に異なったものとなりそうであることを強調している。このような点に鑑み、本論文は高齢者に金融市場に関する知識を十分に会得することの重要性を強調している。

（著者による要約：小川直宏 日本大学名誉教授）

次に、人口動態が変化することによって直面する、労働力に関する課題に迫った文献を紹介します。高齢化に対処するためには、制度だけでなく、文化も歴史も多様なアジア諸国の状況を比較検証し、女性のさらなる

活躍も支えながら、減少にある人口の中でも持続可能な経済発展を見出せるかが問われています。これを検討するための一助となる文献です。

○ **International Labour Organization (2008). “Labour Shortage Responses in Japan, Korea, Singapore, Hong Kong, and Malaysia: A Review and Evaluation (日本、韓国、シンガポール、香港、マレーシアにおける労働力不足に関する対応—検証と評価)”.**

元文献へのリンク:

http://www.ilo.org/asia/whatwedo/publications/WCMS_099166/lang--en/index.htm

本論文はコーネル大学の ILR (Industrial and Labor Relations) 部によってまとめられた文献であり、アジアにおいて高齢化が進展している日本、韓国、シンガポール、香港、マレーシアの労働力不足に対する各国の対応を分析している。これらの国々の中には、日本のようにほとんど外国人労働力に依存していない国から、シンガポールやマレーシアのように大幅に依存している国々まで、様々な政策がとられている。

本論文では、出生増加に対する金銭的インセンティブが有効に機能した例はないとして、労働力移動にその議論の焦点が当てられている。しかし有能な人材は、いかなる国においても貴重な国家発展のための原動力であり、経済的な理由だけで労働移動を無条件に推進することが引き起こす問題点は、ドイツにおけるトルコ人問題のような社会的課題を生み出す可能性が高い。

マレーシアなどはイスラム教のウンマの思想の下、共助の思想で労働力を受け入れており、日本や韓国とその文化的な背景が全く異なることを十分に注意すべきである。さらに本論文では、出生増加に対する金銭的インセンティブが有効に機能した例はないとしているが、その点に関する検討は十分ではないだろう。家族計画がアンメットニーズを満たすことで有効に機能したのに対し、少子化を改善するためには、相当に長期的なメリットが必要となると同時に、制度的な支援が不可欠になると考えられるが、このような研究そのものがない中で、金銭的インセンティブが有効か無効かを適切に議論できる研究がないと考える。

その意味では、限定的な分析と言えるが、アジアの多様な高齢化の一面を明確に示した文献であり、今後の議論の基礎となる論文であると言える。

(講評: 大塚友美 日本大学文理学部教授)

○ **APDA (1995) 『人口と開発シリーズ 19 : アジアの女性労働力参加と経済発展—21 世紀の戦略—』**

元文献へのリンク : https://ssl.whp-gol.com/apda.jp/dl/popdev_series_19.pdf

1994 年の国際人口開発会議(カイロ会議)において採択された行動計画は、国際社会における人口政策のパラダイム転換と言われた。1974 年のブカレスト会議では家族計画は経済開発＝人口抑制の手段であり、女性は家族計画プログラムの客体とみなされるくらいがあった。それに対して、カイロ会議では女性が政策の主体とされ、女性は基本的人権の一部として(家族計画を含む)リプロダクティブ・ヘルス/ライツを持つゆえ、女性の権利を尊重し、女性の能力を開花させること(empowerment of women)が人口問題の解決にもつながると宣言された。本書は、このカイロ会議の行動計画を受けて、アジア諸国の女性の地位の現状、女性の能力向上、特に教育と労働参加の実情、その出生力との関りについて議論している。

アジアの女性の地位は国により多様である。南アジア(特にインド)の女性の地位の低さはダウリー死や女兒の人工

妊娠中絶の多さに象徴される。儒教文化圏の中国などでは男尊女卑の傾向があるが、香港は西欧文化の影響を受けているのでそれほどでもない。東南アジア(タイ、マレーシアなど)は双系的家族制度ゆえに比較的女性の地位が高い。このように女性の地位には宗教、文化、慣習などが複雑に関わるため、女性の地位向上による人口問題の解決は容易でない(第1章)。他方、アジア各国で女性の教育水準は向上し、就業は拡大している。1970 年以降についても、所得水準の上昇とともに非識字率は低下し、初等教育の普及は著しく、女性の労働力率が上昇している。アジア NIES はもちろん東南アジア諸国と比べても、南アジア(パキスタン、インドなど)はすべての指標において女性の地位が低く、変化の度合いも小さい(第4章、第5章)。なお日本についても、女性の労就労は増えてはいるが、パートタイム労働の急増によるものであり、女性の労働参加は差別的構造ゆえに不十分であると指摘されている(第3章)。

アジア諸国の女性の地位と出生力との関係に関する大規模な調査の結果を見ると、教育程度が高いほど出生力は低く、近代的職業に就く女性は伝統的職業に就く女性に比べて出生力が低い(第2章)。また東南アジア諸国についてのデータでは、教育と就業の機会が晩婚化の要因であることが示されている。さらに母親の就労拡大が児童の福祉に及ぼす影響については、簡単に結論を出せないとしている(第4章)。他方、これまでの研究では出生率低下の要因群としては、一般的な社会経済的開発要因と人口政策要因に焦点が当てられ、両要因とも影響があったと結論付けられてきたが、カイロ会議以後においては、社会経済的要因群の中に女性の地位向上・役割拡大、人口政策要因群の中にリプロヘルズ関連要因を含めることが望ましい(第2章)。

90 年代半ばにカイロ会議や北京会議で提起されたジェンダーの平等は、20 年後の今日国際的にますます中心的な政策課題になってきている。アジアにおける女性のエンパワーメントと開発、ジェンダーの平等と出生率の関係を議論した本書は、他の途上地域、先進地域の参考になるであろう。

(講評:阿藤誠 IPSS 名誉所長)

最後に、変わりゆく状況にどのように政治は対応し、国会議員はそれに向けて働きかけるべきかという指針となりうる文書を2点紹介いたします。

○ 内閣官房 (2016)『ニッポン一億総活躍プラン』

元文献へのリンク: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/pdf/plan1.pdf>

「成長」の果実なくして「分配」を続けることはできない。成長か分配か、どちらを重視するかという長年の論争に終止符を打ち「成長と分配の好循環」を創り上げる。これは日本が他の先進国に先駆けて示す新たな「日本型モデル」と呼ぶべきメカニズムである。そのメカニズムを構築するために、以下のような「新たな3本の矢」を実施する。第1の矢「希望をつなぐ強い経済」。第2の矢「夢をつむぐ子育て支援」。そして第3の矢「安心につながる社会保障」。成長の鍵として、多様な分野でのイノベーションを加速化させる。以上が本プランの骨子である。

経済が成熟し資本が蓄積され、人口が高齢化していくような先進国経済では、潜在成長率は低下していかざるをえない。特にわが国でも、食料としての農水産物の需要は既に飽和に達して減少し続けている。一方で高齢化の急速な進展によって、医療・介護などサービス産業への潜在的需要は拡大し続けている。こういう経済社会の大変容を踏まえて、どの分野でどのようなイノベーションが最も重要であるか、さらにそれを担うどういう人材育成が必要なのかが課題となる。

この文書は、閣議決定された文書であるため総花的になっているが、今後このプランを踏まえてこれらの論点、つまり、女性や高齢者の活躍のより具体的な道筋を明確化することが必須であろう。

(講評:原洋之介 政策研究大学院大学アカデミックフェロー・客員教授/東京大学名誉教授)

○ APDA（2013）『人口と高齢化に関する国際国会議員会議（IPCA）リーフレット』

元文献へのリンク：https://ssl.whp-gol.com/apda.jp/dl/2013_IPCA_Leaflet_ja.pdf

2013 年 11 月に開催された、「人口と高齢化に関する国際国会議員会議 (IPCA)」についてのリーフレット。詳細な議事録に付け加え、その会議の成果を広く広報するために作成された。世界の人口は増え続けており、望まない妊娠をなくすことの重要性を強調しながらも、世界的な高齢化が進行していること、そのなかで開発途上国における十分な経済成長を達成する前の高齢化の問題点を指摘しながらも、高齢化そのものは寿命が延びた、実りある社会であることをわかりやすく示している。日本の経験として、人口ボーナス期におけるユニバーサルヘルスカバレッジ (UHC) の達成、それによる継続的な死亡率の低下と世界最高水準の平均寿命を短期間に達成したことについて紹介し、読者に世界の人口高齢化について意見をもち、そしてその知識を広げていくことを薦めている。

(講評:林玲子 IPSS 国際関係部長)

このように、アジア全体が直面していく高齢化というチャレンジを克服するためには、他分野にまたがって広く衆知を集め、深く研究することが不可欠となると言えます。そのような研究分析を通じ、日本の経験の移転を行うことが期待されています。

尚、その他の講評は、以下のサイトでご覧いただけます。

<http://www.apda.jp/publication/index.html>



国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 事務局

(公財) アジア人口・開発協会 (APDA)

TEL: 03-5405-8844

FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp

Website: <http://www.apda.jp>

JFPF 入会をご希望の方は、apda@apda.jp までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

尚、本ニュースレターの配信停止をご希望の方は apda@apda.jp までお願いいたします。